

## 令和7年度 元八王子小学校の生活指導方針

本校では、「よく考え、学ぶ子」「思いやりがあり、力を合わせる子」「体を鍛え、ねばり強くやりとげる子」を教育目標として掲げ、全ての児童に自らの生き方を考え、自らの力で未来を切り拓いていくために必要な知性や感性、健全な心と体力を育んでいくことを目指しております。その中で、以下の3点を生活指導方針として位置付けて指導をすすめております。

- 基本的な生活習慣を身に付け、規則正しく生活することを指導します。
- 友だちや他の人の立場に立って考え、思いやりをもって行動することを指導します。
- 自分の物や公共の物を大切にすることを指導します。

本校では児童の学習や生活の指標となる「元ハスタンダード」を策定しています。保護者と教職員・児童が、学習規律や生活規律事項についての共通理解を十分行い、一貫性のある指導を推進し、「あたりまえのことをあたりまえに行う姿勢」を育成しています。

指導にあたっては学年や生活指導委員会等で児童の情報を共有し、担任等が一人に対応するのではなく組織的な対応を心がけています。特に、いじめに関する対応については、校内に設置されている「いじめ対策委員会」を通して組織的な対応を徹底するとともに、スクールカウンセラーや子ども家庭支援センター等の諸機関との連携を図りながら児童一人一人の心に寄り添い、粘り強く対応していきます。

また、共通理解しておく必要がある事例については、毎週実施している生活指導夕会等で報告し、「全ての子供たちを、全ての教職員で支援する」意識を深め、組織的に対応しています。また、未然に様々な問題を防ぐために、教科担任制等を活用し、子供たちが相談しやすい体制づくりに努めます。

子供たちの健全育成には、保護者の皆様方との連携は欠かせません。どうぞ御理解・御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 体罰防止のための取組

体罰は絶対にあってはならないことです。しかしながら、教師から子どもが体罰を受けたといった事例が未だに報道等で取り上げられています。

本校教職員には、服務事故防止研修を実施し、体罰は許されないことの指導を徹底しております。

- 1 職員会議など教職員が集まる場で、定期的に体罰防止の研修を継続的に行う。また、服務事故防止月間（年4回）において、体罰根絶に向けた指導を徹底する。
- 2 生活指導主任を中心にした「体罰防止委員会」を設け、教職員内での体罰監視体制を強化する。
- 3 体罰防止セルフチェックシートを活用し、教職員が指導のあり方について毎月自己チェックを行う。
- 4 体罰について、保護者・地域の方からの情報提供があった場合（匿名可）管理職が直ちに調査を行う。

体罰によって子どもたちの健全な向上心、人間相互の信頼などが損なわれることのないように、教職員一丸となって体罰根絶に向けて取り組んで参ります。